

628

【取扱い厳重注意】

平成24年3月21日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 岡田 幸大

平成24年3月21日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

東京電力

2 聴取日時

平成24年3月15日午後5時15分から同日午後6時15分まで

3 聴取場所

Jヴィレッジ

4 聴取者

事故調査委員会事務局 岡田幸大

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

凍結防止対策の計画、実施状況及び漏えいの原因について
別紙のとおり

第3 特記事項

特になし

【取扱い嚴重注意】

別紙

1 被聴取者の立場

2 冬季の凍結を原因とする漏えいについて

冬季の凍結を原因とする漏えい防止対策については、浄化処理装置全体は約 4km もあり、ほとんどが屋外部分であることから、設置当時から対策の必要性を認識していた。7 月頃からグループ内で対策についての議論はあったと思うが、本格的な検討は 9 月頃から開始した。原子炉に注水する給水系の主要なライン（漏えい等が生じた場合に、給水の流れが止まってしまう可能性があるライン）のうちポリ塩化ビニル樹脂製のホースだった部分を、ラインの信頼性向上のため、冬季対策も兼ねて、ポリエチレン製のホースに取り換えることを予定していたため、9 月頃からその計画を立て始めた。また、同時期から保温材の調達準備も開始した。

対策の実施を開始したのは 11 月上旬頃からである。主な対策は、保温材の巻きつけ、使用しないラインの水抜き、ニクロム線の取り付けなどである。主要なラインのうち、常時流れがあるために凍結の恐れがない部分以外について、年内に対策を完了させるめどで対策の実進を進めた。しかし、対策が完了したのは、結局平成 24 年の 1 月中旬頃だった。対策完了のめどを年内としたのは、12 月は最低気温が氷点下となるものの、ホース等が損傷、漏えいするほどに低くはならず、より気温が下がる 1 月に凍結漏えいの恐れがあると考えており、必要な作業量、資材の調達、人手等を総合的に考慮して設定したためである。

対策の実施開始が 11 月上旬となったこと及び対策の完了が 1 月中旬となったことについては、工事発注の遅れと資材調達の遅れが主な要因である。8 月下旬頃に原子力安全・保安院から中期的安全確保に関する報告徴収指示があり、その内容がほぼ確定する 9 月下旬まで工事発注を控えていた。さらに、9 月下旬から保温材等の調達準備を開始し、10 月中旬に工事発注したものの、調達準備をしていた調達先が、タイの洪水の影響により、納入が遅れた。かなりの量の資材であるため、調達には数か月かかる。そのため、途中で調達先を変更することはできなかった。

1 月中旬までに予定していた凍結防止対策は完了したが、1 月末に数か所から漏えいが生じた。漏えいが生じた箇所は、保温材を取り付けていなかったフランジ部分、常時流れがあると考えていたが滞留が生じていたために凍結したベントライン、保温材を取り付けられなかったシャフト部分及び流量計である。これらの部分については、結果としては対策が甘かったと考えている。